

レンタルサーバサービス約款

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

1. このレンタルサーバサービス約款 (以下、「本レンタルサーバ約款」といいます) は、各種レンタルサーバサービス (以下、本レンタルサーバ約款において「基本サービス」といいます) に適用されるサービス別約款 (サービス基本約款) であり、第1章がサービス基本約款、第2章がオプション約款を構成します。

第2条 (サービスの種類・内容)

1. 基本サービスの種類、内容は、以下のとおりです。
 - i. さくらポストサービス
さくらポストサービスとは、電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域を提供するサービスです。
 - ii. さくらリストサービス
さくらリストサービスとは、当社のサーバ設備へ利用者が接続して利用する、電子メールによるメーリングリスト機能を提供するサービスです。
 - iii. さくらウェブサービス
さくらウェブサービスとは、当社が保有するドメイン名を用いる利用者に対し、ウェブサイトをインターネット上に公開することのできるサーバ機能およびハードディスク領域、ならびに電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域を提供するサービスです。
 - iv. バーチャルドメインサービス
バーチャルドメインサービスとは、独自ドメイン名を保有する利用者に対し、ウェブサイトをインターネット上に公開することのできるサーバ機能およびハードディスク領域、ならびに電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域を提供するサービスです。
 - v. さくらのメールボックスサービス
さくらのメールボックスサービスとは、電子メールアドレス、電子メールを保存するためのハードディスク領域、メーリングリスト機能、その他これらに付随する機能を提供するサービスです。
 - vi. さくらのレンタルサーバサービス
さくらのレンタルサーバサービスとは、独自ドメイン名を保有する利用者および当社が保有するドメイン名を用いる利用者に対し、ウェブサイトをインターネット上に公開することのできるサーバ機能およびハードディスク領域、ならびに電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域、その他これらに付随する機能を提供するサービスです。

vii. さくらのマネージドサーバサービス

さくらのマネージドサーバサービスとは、独自ドメイン名を保有する利用者および当社が保有するドメイン名を用いる利用者に対し、ウェブサイトインターネット上に公開することのできるサーバ機能およびハードディスク領域、ならびに電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域、その他これらに付随する機能を提供するサービスです。

第3条（保証）

1. 「さくらのレンタルサーバサービス」（一部プランを除きます）および「さくらのマネージドサーバサービス」での標準機能である「共有 SSL」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。
 - i. SSL 暗号化通信の内容を第三者に知られることがないこと
 - ii. 利用者が開設するサイトと第三者が開設する類似のサイトとの識別が可能となること
 - iii. SSL 暗号化通信の内容をなす情報の第三者による改ざん、消去、取得、悪用を防止することができること、その他同通信の安全性が確保されていること
 - iv. 利用者の使用目的に適合し、利用者の期待どおりの環境が提供されること
 - v. SSL 暗号化通信を行う環境が中断なく提供され、完全に有効であること
2. 「さくらのレンタルサーバサービス」（一部プランを除きます）および「さくらのマネージドサーバサービス」での標準機能である「Web アプリケーションファイアウォール」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。
 - i. Web アプリケーションの脆弱性を利用したあらゆる攻撃を検知し、防御することが可能であること、その他インターネット上に存在するあらゆる脅威に対処可能であること
 - ii. 最新の脅威に対処可能となるよう本機能が更新されていること
 - iii. 利用者の意図する使用目的に適合し、利用者の期待する機能を有すること
 - iv. 本機能が中断なく提供され、完全に有効であること
3. 「さくらのメールボックスサービス」、「さくらのレンタルサーバサービス」、「さくらのマネージドサーバサービス」での標準機能である「ウイルススキャン機能」によるウイルス等の検出および駆除は、当社がセキュリティベンダーより提供を受け当社システムに適用済のウイルス定義に含まれるウイルス等のみを対象としており、全てのウイルス等の検出または駆除が可能であることを保証するものではありません。また、ウイルススキャン機能によるウイルス等の検出または駆除には利用者の電子ファイルの変更または削除を伴うことがあり、変更または削除された電子ファイルを復元することはできません。

第2章 オプションサービス規定

第1節 Web 改ざん検知サービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第4条（申込み）

1. 本オプションサービスの利用条件については、当社ホームページに定めるものとします。

第5条（契約）

1. 利用者は、株式会社セキュアブレインが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「『GRED セキュリティサービス』の利用規約」を遵守するものとします。

附 則

第1条（適用開始）

この約款は、平成26年6月26日から適用されたレンタルサーバサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成27年6月25日より適用されます。